

北海道告示第 10070 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 5 年（2023 年）1 月 2 4 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 5 年（2023 年）1 月 2 3 日
- 2 法人の名称
一般社団法人居住支援協会
- 3 代表者職・氏名
代表理事 河原 直樹
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市中央区南十四条西六丁目 6 - 1 3
- 5 変更内容
 - (1) 支援法人の名称
 - ア 変更前
一般社団法人北海道民泊観光協会
 - イ 変更後
一般社団法人居住支援協会
 - (2) 支援法人の住所
 - ア 変更前
札幌市中央区南二条東二丁目 3 - 1 創成グランドハイツ 1F
 - イ 変更後
札幌市中央区南十四条西六丁目 6 - 1 3
 - (3) 支援業務を行う事務所の所在地
 - ア 変更前
札幌市中央区南二条東二丁目 3 - 1 創成グランドハイツ 1F
 - イ 変更後
札幌市中央区南十四条西六丁目 6 - 1 3
- 6 変更しようとする日
令和 4 年（2022 年）1 1 月 1 日